佐賀県立嬉野高等学校生徒心得

（令和８年 改訂版）

本校生徒は、佐賀県立嬉野高等学校の生徒たることを自覚し、常に行動に責任を持ち、自己の向上を目指すとともに互いに協力して秩序ある生活をなし、よき校風の樹立に努めなければならない。

＜一般心得＞

1　高校生としての誇りを持ち、言葉・服装・態度を正しくすること。
2　学校生活を楽しくするために、自ら創意工夫をこらし積極的に努力すること。
3　生徒は助け合い・思いやりの精神を養い校内外を問わず素直な生活態度であるよう努めること。

＜校内心得＞

1　校内での生活は、学習・部活動等に専念し、高校生としての知識・技能や体力の育成と人格の形成に努めること。
2　時間を守ること。欠席・遅刻・早退時は学校に連絡をすること。
3　服装頭髪等は、常に清楚で端正であること。
4　校内は常に整理・整頓し、清掃に心がけること。
5　不必要なものを身につけたり、校内に持ち込んだりしないこと。
6　校内での非常・災害時は、学校の指示に従い冷静・機敏に行動すること。

＜校外心得＞

1　校外での生活は、自己の品位と学校の名誉を自覚し、良識ある行動をすること。
2　外出時は、良識ある交友関係に努め、定められた帰宅時間を守ること。
3　交通規則をよく守り、危険防止に留意すること。免許取得は学校に届け出ること。
4　登下校中の交通事故や犯罪被害に留意すること。被害・加害にあった場合は、その詳細を学校に速やかに連絡すること。
5　登下校以外の校外での非常・災害時は、その詳細を学校に速やかに連絡すること。